

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2024

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2024



いつも親切

茨城県信用組合

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2024

人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”



けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域の皆さまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。

CONTENTS

● ごあいさつ	1	● 主な商品のご案内	14
● 経営理念	2	● 中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況	16
● 経営方針	3	● 地域社会への取組み	19
● 令和5年度 事業概況	4	● トピックス	20
● 経営管理	6	● ローンセンター(相談室)のご案内/ATMのご案内	21
● けんしん と地域社会	9	● 店舗ネットワーク	22
● けんしん 74年の歩み	10	● 総代会等	24
● 主要な事業内容	11	● 役員と組織	26
● お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い	12	● 経営の状況	27
● 各種手数料	13		





理事長

渡邊 武

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昭和25年の設立以来、**けんしん**は常に県民の皆さまとともに歩んでまいりました。この間、地域金融機関としての使命に徹し、今日の業容を築き上げることができました。これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、日本経済は物価高や不安定な海外情勢の影響を受けつつも、基調としては緩やかな回復が続いています。個人消費は、宿泊・飲食サービスや個人サービス（旅行等）等の売上高などが、緩やかに増加しています。企業の設備投資については、生産能力増強・デジタル化といった前向きな投資計画が見られます。

一方、中小企業・小規模事業者の皆様は、仕入価格や人件費の高騰を販売価格に転嫁しきれず利益が圧迫されており、個人のお客様は物価上昇による家計への影響が懸念されます。

このような中、**けんしん**は、中小企業・小規模事業者の皆様への円滑な資金供給や、販路拡大・事業承継・経営改善といった本業支援など、地域経済の活性化に向けた取組みを実施しています。また、個人のお客様には、預金・各種ローンなど金融商品のご提案を通じて、資産形成のご支援に取り組んでいます。

令和6年度は、第10次中期経営計画（計画期間3年）の最終年度となります。日銀の金融政策の変更もあり、金融機関を取り巻く環境は変化の時を迎えております。

「笑顔と活力のある地域社会を お客さまと共に創る金融機関」を経営ビジョンと位置づけ、引き続き地域経済の発展に貢献すべく役職員一同全力で邁進してまいりますので、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年7月



けんしん では、^{い しん さく そく}「以身作則（遵法）」^{とく は じ ぎ ょ う の もと}「徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者等と生活者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

けんしん は、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。

^{い しん さく そく} 「以身作則」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とく は じ ぎ ょ う の もと} 「徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

【経営の信条】

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならず、公の共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。



第10次中期経営計画

現在 **けんしん** は、第10次中期経営計画（計画期間3年）に取り組んでおり、令和6年度はその最終年度となります。本計画では、将来の構想（ビジョン）を『笑顔と活力のある地域社会をお客さまと共に創る金融機関』として、3つの基本方針「お客さまに寄り添ったサポートの実施」、「お客さまを応援できる人才の育成」、「地域を支える持続可能な経営基盤の確立」のもと、お客さま・職員・地域の成長の好循環を実現し、地域経済の活性化と持続可能なビジネスモデルを確立させるべく業務に取り組んでまいります。

将来の構想(ビジョン)

**笑顔と活力のある地域社会を
お客さまと共に創る金融機関**

基本方針及び具体的取組み

お客さまに寄り添ったサポートの実施

- ニーズに応じた厚みのある本業支援
- お客さまの状況に応じた迅速な資金繰り支援
- 外部専門家と連携した支援の実施
- 職域サポート制度の普及・活用
- 資産形成のサポート強化 等



**お客さま
の成長**

お客さまを応援できる人才の育成

- 融資・本業支援スキルの向上
- 女性・若手職員のサポート強化
- 能力・特性に応じた適切な人員配置
- 顧客支援にあたる人員の増加
- お客さま本位の業務運営の浸透 等



**職員
の成長**

地域を支える持続可能な経営基盤の確立

- 営業店・本部事務の効率化
- マネロン・テロ資金供与対策に関する態勢強化
- サイバーセキュリティ管理態勢の強化
- 有価証券ポートフォリオの再構築
- 市場リスク・金利リスク管理態勢の強化 等



**地域
の成長**



1. 経営環境

わが国経済は、物価高や不安定な海外情勢の影響を受けつつも、宿泊・飲食サービス等の個人消費が増加するなど、緩やかな回復基調にあります。

一方、当組合の主なお取引先である中小企業・小規模事業者の皆さまは、仕入価格や人件費の高騰を販売価格に転嫁できずに利益が圧迫されるなど、厳しい経営が続いています。また、個人のお客さまにおいても、物価上昇による家計への影響が懸念されます。

金融機関を取り巻く環境を見ると、日銀の金融政策変更により約17年振りの金利上昇局面となっており、適切な資金調達・運用が求められます。また、新型コロナ関連融資の返済本格化に伴う、お取引先の業況悪化による信用コスト等の増加も予想されます。地域経済発展のために、地域を支える中小企業・小規模事業者や生活者の皆さまとの関係をより一層強化し、お客さまと地域、また当組合が共に成長していくビジネスモデルの確立を目指します。

2. 事業概況

令和5年度は第10次中期経営計画（計画期間：3年）の2年目にあたり、『笑顔と活力のある地域社会をお客さまと共に創る金融機関』というビジョンのもと、3つの基本方針を「お客さまに寄り添ったサポートの実施」

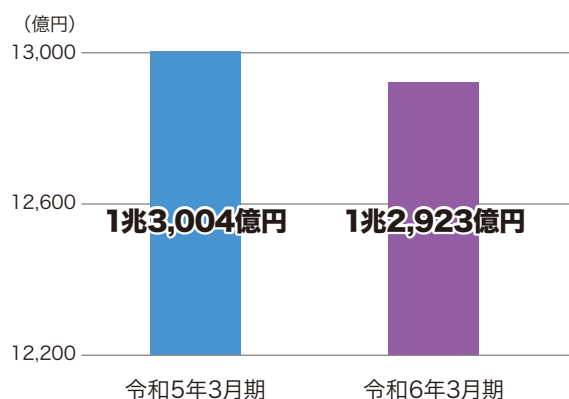
「お客さまを応援できる人才の育成」「地域を支える持続可能な経営基盤の確立」と定め、お客さまの資金繰り支援や本業支援をはじめとした、地域経済の活性化に向けた取り組みを実施しました。

令和6年度は、外部企業・専門機関と連携して効果的な本業支援を実施するとともに、これまで以上にお取引先の資金繰り支援に取

組んでまいります。また、マネロン・テロ資金供与対策に関する態勢整備や、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取組み、強固な金融システムを構築して当組合の健全性や収益性を維持することで、地域金融の安定、ひいては地域経済の活性化を図ってまいります。

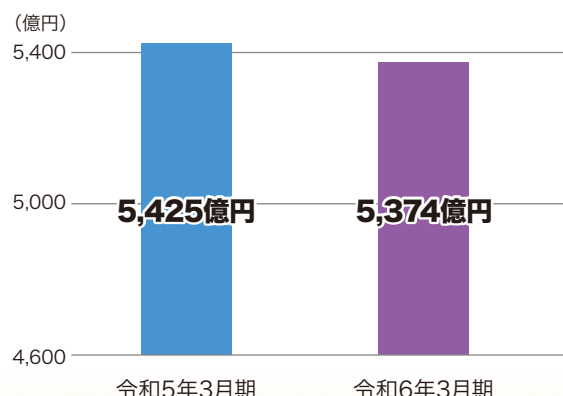
預金

預金は、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただき、地方公共団体（以下、地公体という。）向けの預金を除くと前期比 60 億円増加しました。地公体向けの預金を含めると、81 億円減少し 1 兆 2,923 億円となりました。



貸出金

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまにご利用いただき、地公体向けの貸出金を除くと前期比 23 億円増加しました。地公体向けの貸出金を含めると、50 億円減少し 5,374 億円となりました。





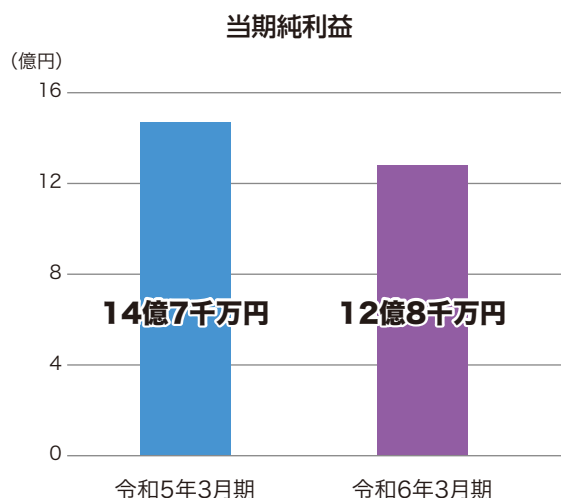
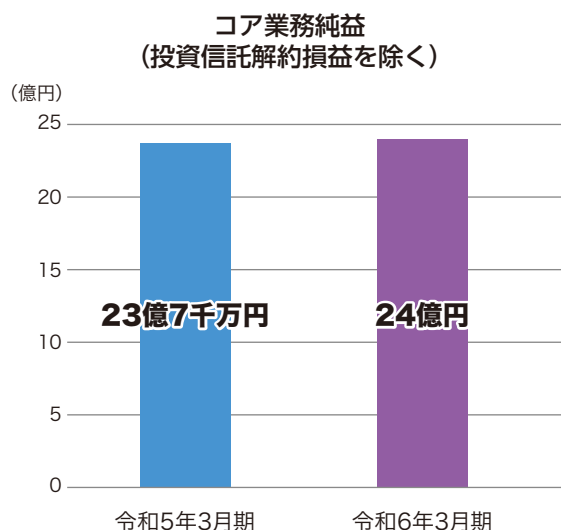
令和5年度事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

損益

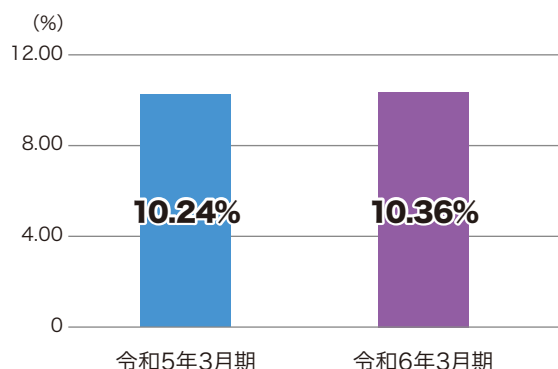
コア業務純益（本業による利益から、債券の売却損益など一時的な要因を除いたもの）は、資金運用収益が増加したことや、継続的に実施している経費削減に向けた取組みなどにより、前期比2千万円増加し、24億円となりました。

当期純利益は、前期比1億8千万円減少し、12億8千万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比0.12ポイント上昇の10.36%となりました。健全な金融機関としての自己資本比率は4%以上（国内基準）を維持することが求められていますが、**けんしん**では国際基準の8%も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

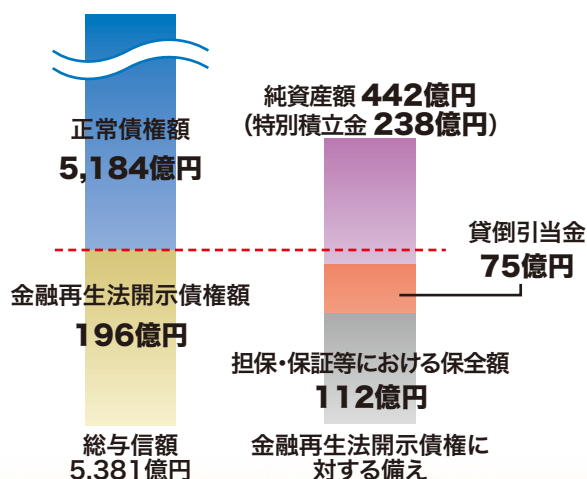


金融再生法開示債権

金融再生法開示債権額については、経営改善や事業再生支援を実施したことなどにより、前期比18億円減少の196億円となりました。

そうした効果により、金融再生法開示債権比率は3.65%と前期比0.31ポイントの改善となっています。

けんしんは、貸出資産の健全化に向け、不良債権の発生防止などに努め、不良債権比率の低下に取り組んでいます。





法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命し、勉強会等を通じ意識の醸成に努めています。役職員の法令等遵守に問題がある場合

などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。また、「公益通報者保護規則」を制定し、組合内の法令違反等への適正な処理の仕組みを構築しました。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。

法令等遵守方針

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 役職員の人権の尊重等
6. 環境問題および地球温暖化対策への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの資産形成に相応しいサービスを提供し、持続的な発展を遂げていくための方針として、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定しています。そしてお客さまとの信頼関係を更に深めるべく、当方針を全役職員で共

有・実践しています。

また、昨今深刻化しているコンピュータなどへのサイバー攻撃に対して、「サイバーセキュリティ対策強化に向けた取組計画」に基づき管理態勢の整備を図っています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

けんしんでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針」のもと、その重要性を認識し、内部管理態勢の構築に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針

- 1.体制の整備
- 2.事務手続の整備
- 3.役職員に対する研修等の実施
- 4.リスク低減措置の検討、実施
- 5.有効性の検証



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまとのお取引に係る苦情等を受け付けていますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

苦情等のお申し出は当組合のほか、上部団体に設置している「しんくみ相談所」でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」をお願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所：茨城県水戸市大町2-3-12
電 話 番 号：0120-310-206
受 付 時 間：9:00～17:00
(祝日及び金融機関休業日を除く)
ホームページアドレス：<https://www.kenshinbank.co.jp>

名 称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日は除く)
受 付 時 間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
受付時間	9:30～12:00、13:00～16:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理態勢

金融機関を取り巻くさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を整備すると

ともに、各種リスクを統括する「リスク管理部」を設置し、役員等で構成される「リスク管理委員会」においてリスク管理と収益管理等の検討を行っています。

信用リスク管理態勢

けんしんでは、信用リスクを当組合の健全性や収益性に係る重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などを「融資方針」に定めています。また、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っており、与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信判断を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制

を構築しています。さらに一定金額以上の貸出案件については、関連部部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況などにより保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って厳正に資産査定を実施しています。また、監査部は、資産査定の検証結果を監査するなど、厳格な資産査定態勢を構築しています。

なお、資産査定の適切性については、外部監査人の監査により検証されています。



オペレーショナル・リスク管理態勢

けんしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて、発生した事務事故の原因を分析し、改善対応策や再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動を防止し安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定めています。勘定系・対外系システムについては、信組

情報サービス株式会社（SKC）に委託しています。SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行うとともに、外部監査人による監査を実施しています。なお、万が一の障害や災害が発生した場合を想定し、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築し、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、諸規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。

市場リスク管理態勢

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分は系統金融機関等への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用については、信用力の高い債券を中心に運用を行っています。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を整備しています。リスク管理部門は、市場リスクについて、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限

度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。また、ALM 部門では銀行勘定の金利リスクの計測も行っています。平成 31 年 3 月期より金利リスクのモニタリング手法が見直され、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」と呼ばれる新たな枠組みが適用開始となり、ALM システムにより定期的に計測し、「ALM 委員会」へ報告しています。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM 委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

市場リスクとは

金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している金融機関の自己資本比率等に関する国際統一基準であり、従来のバーゼルⅡにかわって平成 26 年 3 月から適用となりました。

世界的な金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高めることを目的としており、従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図ることとしています。



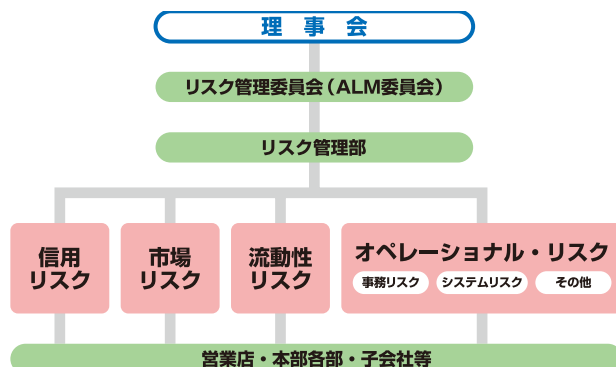
流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定めています。資金繰りの状況については、資金経理部から経営陣や「ALM委員会」に報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案し、不足の場合の資金調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当

てができるよう体制の整備を図っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、理事長直轄の部署である監査部が業務部門から独立して内部監査を実施しています。

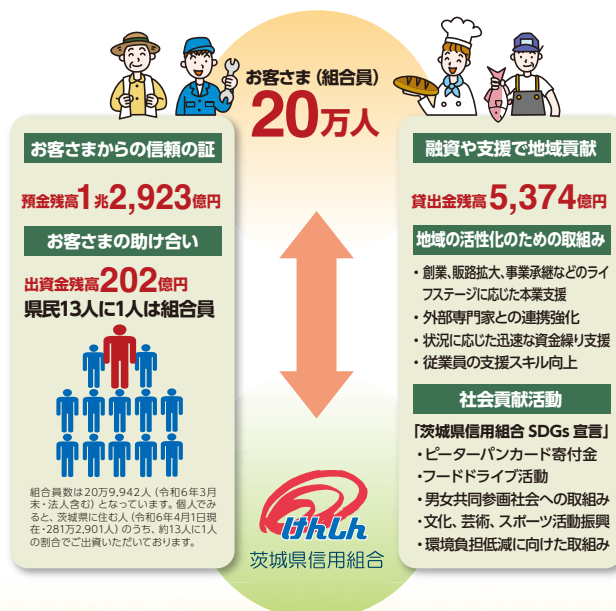
具体的には、本部各部及び営業店、子会社等に対する内部監査を通じてコンプライアンス態勢や内

部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の早期発見や改善提言を行い、業務の健全性を確保しています。



けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのお取引先に組合員として加入していただき、組合員の相互扶助によって共に発展していくことを基本理念としています。

地域の皆さまからお預かりした資金を、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただくことで、地域経済の発展に努めています。また、地域社会の活性化のために文化的・社会的貢献活動などに取り組んでいます。





けんしん 74 年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

昭和 25 年以來、地域の皆さまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

昭和 25 年 (1950 年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29 年 (1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31 年 (1956 年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49 年 (1974 年)	預金量 1,000 億円達成
昭和 54 年 (1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる
昭和 56 年 (1981 年)	オンラインスタート
昭和 58 年 (1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成
平成 元年 (1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる
平成 2 年 (1990 年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5 年 (1993 年)	預金量 7,000 億円達成
平成 9 年 (1997 年)	太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入
平成 10 年 (1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12 年 (2000 年)	創立 50 周年を迎える
平成 14 年 (2002 年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15 年 (2003 年)	新コンピュータシステム (SKC システム) を導入 「けんしん 天体研修館 プラネタリウム」を開館
平成 16 年 (2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞
平成 17 年 (2005 年)	けんしん ビジネスバンキングを開始 預金量 1 兆円を達成
平成 20 年 (2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 「農林水産部」を新設
平成 22 年 (2010 年)	「IC キャッシュカード」取扱開始
平成 23 年 (2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける
平成 24 年 (2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける
平成 25 年 (2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任 営業推進部に「地域支援室」を新設
平成 26 年 (2014 年)	『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞
平成 27 年 (2015 年)	渡邊理事長が茨城県中小企業団体中央会会長に就任
平成 28 年 (2016 年)	『平成 27 年度茨城県結婚・子育て応援企業表彰』の「優秀賞」を受賞
平成 31 年 (2019 年)	茨城労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
令和 2 年 (2020 年)	渡邊理事長が「旭日小綬章」を受章 「茨城県信用組合 SDGs 宣言」を公表
令和 3 年 (2021 年)	「地域支援室」に室長を配置、顧客支援機能を強化 茨城労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得
令和 4 年 (2022 年)	「令和 4 年度男女平等参画社会づくり功労賞」(水戸市)を受賞 商店街体験型金融教育への協力により「令和 4 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞
令和 5 年 (2023 年)	JR 東日本(株)水戸支社との連携協定を活用した取組みにより「令和 5 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞
令和 6 年 (2024 年)	「令和 5 年度地球にやさしい企業表彰」を受賞 公式 Youtube チャンネルを開設



創業者 幡谷 仙三郎 翁



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

(令和6年6月30日現在)

● 主要な事業内容

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形及び商業手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、信託業務を代理店方式により取り扱っています（取扱店舗：本店営業部）。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	傷害保険、住宅ローン関連の火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	終身保険、がん保険、医療保険、収入保障保険、定期保険等を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■デリバティブ取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務	
	b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	(リ) 確定拠出年金の加入受付業務	
■相談業務	資金繰りや経営のアドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として uhhh ローンセンター水戸、ローン相談室つくばにおいて住宅ローン等のご相談を承っております。また、定期的に年金相談会を実施しています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 uhhh のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」（ジェイデビット）の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング（ uhhh インターネット・モバイルバンキング）	個人のお客さまのパソコンから照会（残高照会、入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング（ uhhh ビジネスバンキング）	法人および個人事業主のパソコンから、照会（残高照会、入出金明細照会）、資金移動（振込・振替）、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）などがご利用いただけます。	
■ペイジー（マルチペイメントネットワークサービス）	インターネットバンキングを利用して、パソコンなどから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	
■でんさいサービス（ uhhh でんさいサービス）	でんさいネット（（株）全銀電子債権ネットワーク）におけるでんさい（電子記録債権）の受取り・発生記録・譲渡記録等がご利用になれるサービスです。	
■QRコード決済サービス	スマートフォン用アプリを使用し、口座からの即時引落や、キャッシュレス決済をご利用いただけるサービスです。現在、「PayPay」「J-Coin Pay」「Bank Pay」をお取り扱いしています。	
■しんくみアプリwith CRECO	預金残高や入出金明細を確認することができるスマートフォン用アプリです。クレジットカードや電子マネーを登録することにより、ご利用状況をカレンダー形式で一元管理することもできます。	



お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

【お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い】

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しております。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めております。

この対策の一環として、当組合を含む各金融機関では、既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みを順次行っております。

このように、お客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お客さまへの確認事項

個人のお客さまの場合

- ① 氏名、住所および生年月日
- ② ご職業およびお勤め先
- ③ お取引目的 等

法人のお客さまの場合

- ① 法人の名称および本店または主たる事務所の所在地
- ② 法人の代表者などご来店された方（ご担当者）の氏名等
- ③ 事業内容
- ④ お取引目的
- ⑤ 実質的支配者 等

※議決権保有比率が25%超等の個人の方の氏名、住所、生年月日等（一般社団法人等においては、収益総額の25%超の配当を受ける個人の方の氏名、住所、生年月日等）を確認させていただきます。

お客さま情報は、郵送のほか、店頭取引時や訪問時に確認させていただきます。

上記以外の内容についても、お伺いさせていただく場合がございますので、ご回答へのご協力をお願いいたします。

金融機関を騙った詐欺にご注意ください！

お客さまの情報確認にあたって、当組合職員が電話で暗証番号や各種パスワード等をお尋ねすること、当組合が電子メールやショートメッセージ（SMS）で暗証番号をお尋ねすること、ウェブサイトに誘導したうえで暗証番号の入力を求めることは一切ございません。金融機関や警察、銀行協会等を騙る詐欺に十分ご注意ください。

■関連サイト

- 金融庁ホームページ「金融機関のマネロン対策にご協力ください」
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>
- 一般社団法人 全国信用組合中央協会ホームページ「信用組合をご利用の皆さまへ」
<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>

■お問い合わせ

各お取引店またはリスク管理部お客様相談室（0120-310-206）
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



各種手数料

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

各種手数料

預金関係

	料 金
■小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚) 11,000円
■約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚) 11,000円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1枚 3,300円
■マル専手形	1枚 550円
■自己宛小切手	1枚 550円
■通帳・証書再発行手数料	1冊 1,100円
■カード再発行手数料	1枚 1,100円
■残高証明書発行手数料	1通 550円
■国債口座管理料	年 額 無 料
■貸金庫	
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満 9,240円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満 11,220円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上 13,200円
■夜間金庫	1契約につき月額 5,500円
鍵・紛失再発行手数料	1個 2,750円
入金袋・鍵	1セット貸与 4,400円
専用お預入れ票綴	1冊(50枚) 5,500円
■両替 ^(注2)	1～500枚 550円 501～1,000枚 1,100円 500枚ごとに550円を加算
■店頭硬貨整理手数料	1～100枚 無 料 101～500枚 550円 501～1,000枚 1,100円 500枚ごとに550円を加算

為替関係

	(令和6年6月30日現在) 消費税込	
	当組合本支店あて	他行あて
■振込手数料(1件につき)		
電信扱	770円	1,100円
文書扱		1,100円
■第三者宛同一店内振込(1件につき)	770円	
定額自動振込(一律)	110円	
■カード振込手数料		
当組合カード	330円	550円
他行カード	550円	880円
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	1,100円	1,100円
■送金・振込訂正手数料(1件につき)	1,100円	1,100円
■代金取立手形手数料(1通につき)		
同一店内小切手	無 料	
電子交換	880円	880円
個別取立 ^(注3)		880円
■不渡手形返却手数料(1通につき)	660円	660円
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	660円	660円

ATM利用手数料(1回につき)

けんしんのATM		
■平日	8:00 ～ 8:45	110円
	8:45 ～ 18:00	無 料
	18:00 ～ 21:00	110円
■土曜日	9:00 ～ 14:00	無 料
	14:00 ～ 19:00	110円
■日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,500円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり110円増となります。

(注2) 当組合に口座をお持ちのお客さまは、1日1回100枚まで無料となります。

(注3) 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注4)		
■平日	8:00 ～ 8:45	220円
	8:45 ～ 18:00	110円
	18:00 ～ 21:00	220円
■土曜日	8:00 ～ 9:00	220円
	9:00 ～ 14:00	110円 ^(注5)
	14:00 ～ 21:00	220円
■日曜日・祝日	8:00 ～ 21:00	220円

(注4) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(イーネット)設置店でのご利用となります。

(注5) 土曜日9:00～14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が220円となります。

けんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,320円
------------	--------

けんしんビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,100円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,100円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,500円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。

利用区分	振込・振替手数料	
	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料
同一店内宛	770円	無 料
本支店宛	770円	275円
他行宛	1,100円	495円



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

法人・個人事業主の皆さま

(令和6年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者の皆さま	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、皆さまの資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取り扱いしています。		
	けんしんビジネスローン	皆さまの資金需要に迅速に対応します。	法人 1,000万円以内 個人 500万円以内	5年以内
	事業者ローン	保険付で万一の時も安心です。	5,000万円以内	25年以内
農林漁業者の皆さま	「ゆとり」 (個人の方のみ対象)	お使いみち自由です。	100万円以上1,000万円以内 (林・漁業者は500万円以内)	7年以内
	「めぐみ」	農林漁業関連の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上2億円以内	20年以内
農業者の皆さま	「ほうねん」 (農業信用基金協会保証付)	農業関連の事業資金にご利用いただけます。	法人 1億円以内 個人 6,000万円以内	25年以内

個人の皆さま

(令和6年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	1億円以内	35年以内
	らくらく住宅ローン			
	どリーむ住宅ローン		3,000万円以内	
	リフォームローン・ワイド	住宅のリフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸経費、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
教育	教育カードローン	お子さまのご入学金や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	500万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	教育ローン			15年以内
	奨学ローン		1,000万円以内	20年以内
車	カーライフローン	自動車・用品の購入、車検・修理、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内 Web完結型500万円以内	15年以内
自由	フリーローン「チョイス」	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	1,000万円以内 Web完結型300万円以内 Web仮申込500万円以内	10年以内
	フリーローン「緊急融資110番」	お使いみち自由です。	1,000万円以内	15年以内
カードローン	アラカルト (Web完結型)	お使いみち自由なカードローンです。	300万円以内	1年毎更新
	すけっとカードローン			
	けんしんスマートカードローン		500万円以内	3年毎更新
	ザ・けんしん		200万円以内	
	かれん		20万円以内	
	まいハウスカードローン	お使いみち自由なカードローンです。(当組合の住宅ローンご利用のお客さま専用商品となります。)	300万円以内	
その他	医療・介護ローン	医療・入院費用、介護施設の入所費用、介護用品の購入費用等にご利用ください。	500万円以内	7年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

カーライフローンのご案内

けんしん カーライフローンは、お借入期間が最長 15 年、固定金利で月々の返済額が変わらないため、ゆとりあるご返済プランが可能です。また、スマートフォン・パソコンから、簡単・スピーディーな Web 申込に対応しています。ご来店不要でお申込みからご契約までお手続きが完了する「Web 完結型カーライフローン」も是非ご利用ください。

詳しくは
ホームページで



しんくみアプリwith CRECO (クレコ) をご利用ください

CRECO へ当組合口座情報を連携することにより、普通預金・定期預金口座の残高や入出金明細の確認、全国の信用組合の店舗が検索できます。また、クレジットカードや電子マネーを CRECO へ追加登録することにより、利用履歴を確認することができます。(資金決済や資金移動等は行えません。)

昨年 6 月に取扱いを開始して以降、多くの方々にご利用いただいております。当組合のキャッシュカードをお持ちの個人の方は、無料でご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

しんくみアプリ with CRECO とは、アイ・ティ・リアライズ株式会社が提供するスマートフォン用アプリケーションです。

アプリのダウンロード
はこちら



QRコード・スマホ決済サービスをお取り扱いしています

PayPay 株式会社が運営する『PayPay』、みずほ銀行が運営する『J-Coin Pay』、日本電子決済推進機構が運営する『BankPay』の QR コード決済サービスを取扱っています。

スマートフォンにインストールしたアプリにお客さまの口座を登録することにより、便利なキャッシュレス決済がご利用いただけます。

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

けしんは、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けしんは、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置



(2) 外部専門人材・機関との連携

茨城県中小企業活性化協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等、外部専門機関等との連携を強化する取組みを行っています。

また、茨城県信用保証協会と連携し、同協会の信用保証制度等を活用することで中小企業者に対する適時適切な金融支援を行っております。

(3) お取引先への専門家派遣

お取引先の創業・事業承継・相続等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・行政書士・社会保険労務士等の専門家が所属する株式会社 C-suite 及び株式会社 IBIC と提携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。

さらに、お取引先へ税理士や中小企業診断士などの専門家を直接派遣する「茨城県よろず支援拠点」「(独)中小機構」「茨城県事業承継・引継ぎ支援センター」等と連携して、経営支援機能の強化を図っています。



3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

けんしんでは、県信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけではなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和5年度	150件	902百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

(2) 成長段階における支援

・「インボイス制度」と「電子帳簿保存法」に関するセミナーの開催

けんしんでは、県内事業者さまのIT・DX支援として、2大法改正（インボイス・電子帳簿保存法）に関するセミナーを開催いたしました。本セミナーはインボイス制度と電子帳簿保存法の概要や関連する補助金・システム対応をテーマとして、計98名の事業者さまにご参加いただきました。



・「販路開拓・伴走支援」研修を活用した販路開拓支援

けんしんでは、お取引事業者さまの販路開拓を図るため、(独)中小機構と連携した「販路開拓・伴走支援研修(1年間・全5回)」を当組合職員向けに実施。営業店担当者は(独)中小機構の専門家のアドバイスやコーディネート事業など活用し、お取引事業者さまの商品の磨き上げを図り、実際に商談会や催事に臨み、販路開拓支援を行いました。



・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、組合内情報共有サイト上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店と連携し、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。令和5年度も経営改善策の提案や、中小企業活性化協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部支援機関(中小企業活性化協議会、認定経営革新等支援機関など)と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

【中小企業活性化協議会との連携(令和5年度)】

再生計画策定・支援実施先数：5先

【認定経営革新等支援機関との連携(令和5年度)】

再生計画策定・支援実施先数：14先



(4)「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営陣を交え『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を策定しました。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

https://www.kenshinbank.co.jp/uploads/2023/06/keiei_guideline.pdf



「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	3,786件	4,067件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.2%	27.2%
保証契約を解除した件数	130件	103件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

4. 地域の活性化に関する取組み状況

・JR 東日本水戸支社との連携について

けんしんでは、茨城県内事業者の企業価値向上を支援できる仕組みづくりを目的とした「地域活性化連携協定」をJR 東日本水戸支社と締結しています。

連携協定に基づく取組みとして、これまで71のお取引事業者さまが17回の商談会や8回の催事に参加し、そのうち14事業者が商談成立となり、高級スーパーや駅ナカコンビニ、商業施設等で販売が開始されるなど、お取引事業者さまの販路拡大を支援しました。

また、令和5年度はJR水戸駅にてけんしん主催の「エキナカマルシェ」を開催し、**けんしん**職員がお取引事業者さまの販売サポートを行いました。



令和6年3月には昨年に引き続き「地域事業支援アワード2023」を開催し、令和5年度の取組みの中で販路拡大など事業成長に繋がったお取引事業者さまに「地域事業支援アワード」を贈呈しました。

このようなJR 東日本水戸支社との連携協定を活用した「地域共創モデル」の取組みが評価され、全国信用組合中央協会より令和5年度「しんくみブランド表彰」優秀賞を受賞しました。





フードドライブ活動を実施しました

けんしん は、『しんくみの日週間』および『けんしん SDGs 宣言』に関する活動の一環として、認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ、特定非営利活動法人フードバンク茨城の 2 団体へ、当組合役職員等が持ち寄った食品等（約 6,000 点 2.8t）を寄贈いたしました。また、初年度の活動が浸透し、今回から茨城 NPO センター・コモンズを通じて「こども食堂」へも寄贈させていただきました。



○「北関東食品ロス活用情報交換会」の事例として紹介されました！

当組合の活動内容が茨城 NPO センター・コモンズ主催「北関東食品ロス活用情報交換会」の事例として紹介されました。

当日は、オンラインを含み約 80 名が参加する中、当組合農林水産部長が活動内容を発表し、情報交換・共有を行いました。



多くの事業者の方との意見交換を行う中で、子どもの貧困問題や生活に困窮されている方への支援状況を聞き、より一層フードバンクや子ども食堂への食品寄贈の必要性を感じました。

○新入職員のボランティア活動

新入職員研修および SDGs 活動の一環として、4～6 月の 3 ヶ月間、フードバンク茨城さまにてボランティア活動を実施しました。主な活動内容は、寄贈された食品の計量や仕分け作業、袋詰め、荷下ろし等です。ボランティアを通じ、賞味期限をわかりやすくする工夫など細部にわたる気遣いやフードドライブ活動の大切さを学びました。



食品の計量中です！

賞味期限を見やすく明記しています！



大穂支店と佐和支店がリニューアルオープンしました！

ロビーカウンターおよび応接コーナーは木目調を基調として、地域のリビングルームのような、ゆったりと寛げる親しみのある店舗を目指しました。

住所 つくば市大曾根 3241-1

電話番号 029-864-0211

FAX 番号 029-864-3054

(住所、電話番号、FAX 番号に変更はございません)

主な施設 貸金庫 110 函 ATM 2 台

駐車場 52 台 駐輪場 25 台

大穂支店

(令和 5 年 9 月 4 日)



佐和支店

(令和 6 年 5 月 27 日)



室内、ロビー、応接コーナーは白色を基調とし、落ち着いた雰囲気でお客さまに「優しく」「落ち着ける」プライベートに配慮した空間を意識しています。

住所 ひたちなか市高場一丁目 2 番地 36

電話番号 029-285-1257

FAX 番号 029-285-1258

(住所、電話番号、FAX 番号に変更はございません)

主な施設 貸金庫 110 函 (新たに新設しました)

ATM 1 台 駐車場 12 台※

※令和 6 年 8 月まで駐車不可、臨時駐車場有

どちらの店舗も障がい者・ご高齢者のお客さまに安心してご利用いただけるよう、ローカウンター・ロータイプの記帳台や来客用バリアフリースイレを設置しています。お近くに行った際にはぜひお立ち寄りください。

当組合公式YouTubeチャンネルを開設しました！

インターネットを活用した動画による効果的な広報活動を目的として、公式YouTubeチャンネルを開設いたしました。本チャンネルには、リクルート情報や商品案内等の動画を順次配信していきます。ぜひご覧ください。



WEB説明会【25卒新卒採用向け】



職員インタビュー #01【総合職 渉外係】



【茨城県信用組合 奨学ローン】商品案内



しんくみバンク公式YouTubeチャンネル



鉄道会社と金融機関の直通運転
茨城の地に切り拓かれた...



ご当地紹介-水戸編 (茨城県) #Shorts #水戸 #おす...



ローンセンター（相談室）のご案内

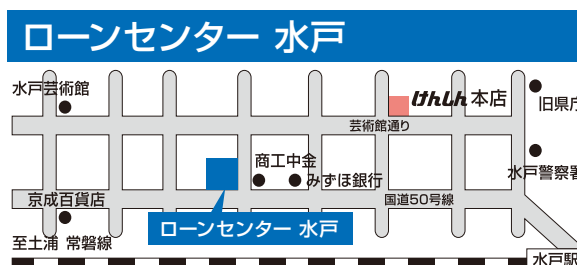
KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

けんしん ローンセンター（相談室）では、住宅ローン・教育ローン・カードローン等個人ローンのご相談を受付けております。

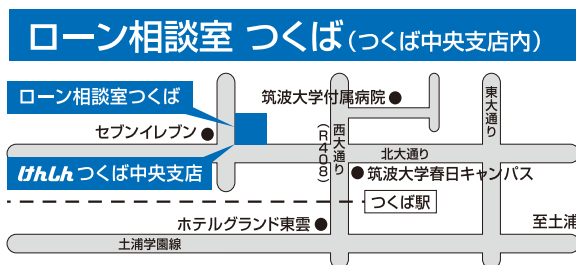
【営業時間】 平日（水曜日を除く）9:00～17:00

土曜日・日曜日 9:00～16:30

毎週水曜日、祝日、12月29日～1月3日及び5月3日～5月5日は休業いたします。月曜日が振替休日の場合は、営業いたします。



水戸市泉町1丁目1番1号（水戸京成百貨店前）
TEL 0120-611-244 FAX 029-303-2221



つくば市春日2丁目27番1号
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

ローンセンター（相談室）のご案内／ATMのご案内



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

けんしんのATM

県内78店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。
年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:30～19:00	10:30～19:00	10:30～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、右記ATMセンターまでご連絡下さい。

提携機関のATM

（令和6年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア（E-net設置店）

JR東日本「VIEW ALTTE」

●営業時間外のご連絡先

047-498-0151

（信組ATMセンター）

受付時間

（平日）17:00から翌朝9:00
（土曜・日曜、祝日）終日



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

営業地区：茨城県一円（令和6年6月30日現在）

リニューアルオープン
しました！



7 大穂支店

リニューアルオープン
しました！



72 佐和支店

県西地区

県北地区

県央地区

鹿行地区

県南地区



	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県北地区	3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18	0294-22-5171	○
	14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5	0294-36-2171	○
	21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27	0294-42-7181	—
	34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10	0294-53-5121	○
	77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27	0294-53-1011	—
	78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5	0294-39-6101	—
	4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16	029-263-3511	○
	20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3	029-274-2131	○
	56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12	029-276-2511	○
	71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1	029-273-3311	○
	72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場1-2-36	029-285-1257	○
	73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3	029-275-0211	—
	12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8	0293-46-1148	—
	35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4	0295-53-3511	○
	76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2	0293-22-4025	○
	38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16	029-284-0321	—
	44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24	029-295-1112	—
	51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1	0295-72-2521	○
	92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2	0294-80-7711	○



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12	029-231-2131	○
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28	029-231-3246	○
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29	029-224-0123	○
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10	029-241-0231	○
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25	029-254-4151	○
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2	029-231-1681	○
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68	029-254-2855	—
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8	029-248-3371	○
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5	029-259-6122	—
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3	029-301-1500	○
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593	0296-72-1224	—
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34	0296-77-1166	○
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138	0299-45-7175	—
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141	0299-58-2121	○
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3	0299-48-4511	○
	11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1014-36	029-292-1165	○
	18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2	029-266-2121	—
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19	029-821-5114	○
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4	029-824-0711	○
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1	029-842-3377	—
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25	029-831-9251	—
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1	029-835-0511	○
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1	029-864-0211	○
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5	029-865-1234	—
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5	029-836-5411	—
	57 荃崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25	029-871-1121	○
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1	029-860-2323	○
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12	0299-22-5131	—
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15	0299-26-8910	○
	93 柿岡支店	〒315-0116 石岡市柿岡1824-1	0299-43-6500	○
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10	0297-73-3121	○
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2	0297-82-7711	○
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144	0297-48-3231	○
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1	0297-66-1432	—
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3	029-874-2188	○
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4	029-888-1121	○
	61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2	029-892-8100	○
県西地区	58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8	0297-58-9111	○
	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3	0296-24-5131	○
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973	0296-57-4311	—
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1	0296-52-6100	○
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15	0296-37-7221	○
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4	0296-43-2131	—
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36	0280-32-7411	○
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1	0280-76-5811	—
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15	0280-92-7900	○
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2	0297-22-2511	○
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601	0297-42-1020	○
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638	0296-32-4466	○
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525	0297-35-1811	○
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5	0296-49-2211	○
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9	0280-86-7755	—
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47	0296-75-1101	○
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1	0299-83-7422	—
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16	0299-92-1917	○
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25	0299-96-5000	○
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5	0479-44-3511	—
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3	0291-34-1100	○
	91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1	0299-80-3535	○



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 209,942 名（令和 6 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な

手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 77 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和 6 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 209,942 名）。

3. 総代会の決議事項

第 74 回通常総代会が、令和 6 年 6 月 21 日午後 2 時より、**くはくは** 本店で開催されました。当日は、総代総数 126 名（出席総代 66 名、議決書による出席 59 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項

第 74 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 74 期剰余金処分（案）承認について

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画収支予算（案）承認について

第 3 号議案 令和 6 年度借入金限度額について

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

第 5 号議案 定款の改定について

第 6 号議案 理事及び監事の選任について

第 7 号議案 退職役員に対する退職金の支給について

各議案について全員異議なく原案どおり承認可決されました。

総代の属性別構成比

年齢構成比

年代	人数(人)	構成比率(%)
40歳代	1	0.79
50歳代	6	4.76
60歳代	33	26.19
70歳代	45	35.72
80歳代以上	41	32.54
合計	126	100.00

職業別構成比

職業	人数(人)	構成比率(%)
法人役員	94	74.61
個人事業主	17	13.49
個人	15	11.90
合計	126	100.00

業種別構成比

業種	人数(人)	構成比率(%)
製造業	13	10.32
農業、林業	4	3.17
建設業	26	20.64
運輸業、郵便業	4	3.17
卸売業、小売業	31	24.60
不動産業、物品賃貸業	10	7.94
学術研究、専門・技術サービス業	6	4.76
宿泊業、飲食サービス業	2	1.59
教育、学習支援業	2	1.59
医療、福祉	4	3.17
その他のサービス業	9	7.15
公務	1	0.79
その他	14	11.11
合計	126	100.00



4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(令和6年6月21日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名	
水戸	4	4	大金 誠 ⑪	田中 睦啓 ①	寺内 義與 ②	荒川沖	1	1	益子 恒雄 ①	
			桧山 一郎 ④			谷田部	1	1	高橋 良一 ⑨	
土浦	2	2	青山 和義 ⑤	林 修 ①		三和	1	1	初見 修 ①	
日立	6	6	飯村 彰浩 ①	石川 弘 ⑥	小野崎 久雅 ⑥	岩間	1	1	飯田 昇一 ⑦	
			戸祭 満 ⑥	滑川 敏夫 ⑦	山縣 敏史 ⑤	神立	1	1	服部 俊彦 ⑤	
那珂湊	2	2	上田 義徳 ⑤	黒澤 信忠 ④		那珂	2	2	海野 一夫 ①	菊池 義 ②
笠間	2	2	小林 大輔 ⑥	安見 道也 ⑦		牛久	1	1	櫻井 義男 ③	
小川	2	2	幡谷 貞賢 ①	幡谷 勉 ⑨		境	1	0		
大穂	3	3	久保谷 浩 ③	佐藤 満 ③	丹羽 英輔 ⑥	見和	1	1	倉持 幸男 ④	
下館	2	2	根本 勝利 ①	山口 明 ④		鹿島	1	1	笹本 高男 ①	
石岡	2	2	岡野 忠 ③	本橋 正直 ③		吉田	1	1	庄司 泰世 ⑨	
下妻	3	2	野中 博道 ⑤	塙 正明 ③		内原	1	1	坂田 武久 ④	
奥谷	3	3	飯田 健 ⑦	宇野 健司 ④	渡邊 和美 ⑥	大子	1	1	石井 隆之 ⑧	
大津	2	2	鴨志田 勇 ④	武藤 純一 ③		岩瀬	1	1	浅賀 宗和 ③	
上水戸	3	3	大槻 勇夫 ⑥	尾曾 正人 ⑧	菊地 正光 ⑤	総和	1	1	知久 由夫 ③	
多賀	5	5	菊池 清次 ⑤	黒澤 勉 ③	小林 優 ③	阿見	1	1	杉原 美文 ③	
			瀧田 靖章 ⑤	宮本 清 ③		石下	1	1	渡邊 甚一郎 ④	
下市	3	3	大場 信行 ①	坂場 辰之介 ⑭	戸荻 治雪 ⑤	中根	1	1	西野 輝男 ④	
友部	2	2	藤川 才次郎 ⑥	米原 秀明 ⑥		荃崎	1	1	中島 重雄 ④	
取手	2	2	海老原 孝志 ②	空岡 康雄 ③		伊奈	1	1	斉藤 久 ⑤	
大洗	2	2	山戸 章弘 ①	吉本 進一 ⑥		明野	1	1	橋本 雅之 ①	
古河	2	2	大熊 恒雄 ⑥	杉森 皎二 ⑧		石岡東	1	1	野口 和茂 ①	
勝田	3	3	川嶋 広行 ③	小林 誠 ②	福田 房義 ⑦	江戸崎	1	1	川尻 和利 ②	
日高	2	2	宇佐美 吉郎 ⑥	尾又 昌 ⑥		関城	1	1	猪ノ原 昭廣 ⑥	
八千代	2	2	高塚 幹夫 ⑧	為我井 和彦 ③		知手	1	1	山口 忠男 ⑨	
神栖	3	3	海老原 孝治 ①	加藤 静雄 ⑤	野口 幸治 ⑩	藤代	1	1	日下 清隆 ⑨	
千波	2	2	中野 一徳 ⑤	幡谷 浩史 ⑫		美野里	1	1	前川 静夫 ⑨	
水海道	3	3	鈴木 弘 ⑧	中山 寿朗 ⑥	中山 博道 ④	鉾田	1	1	小田 照男 ③	
結城	2	2	星野 秀明 ①	堀川 始 ①		県庁前	1	1	荘司 良一 ③	
守谷	3	3	会田 真一 ③	寺田 和雄 ③	林 順藏 ⑤	土浦並木	1	1	栗原 宏 ②	
協和	2	2	古谷 忠 ⑤	塙 信 ⑤		つくば中央	1	1	河村 由春 ⑤	
千束町	2	2	齋藤 武彦 ⑤	高橋 春夫 ④		勝田中央	1	1	長谷部 正敏 ⑪	
岩井	2	2	稲毛田 敏夫 ③	西山 慎一 ③		佐和	1	1	河野 英市 ①	
波崎	1	1	下館 三久 ⑤			田彦	1	0		
赤塚	2	2	桂木 功雄 ⑫	兼子 毅 ⑦		高萩	1	1	稲田 大 ①	
佐貫	1	1	宮本 喬 ①			久慈浜	1	1	三代 忠 ⑦	
大みか	1	1	橋 雄一郎 ⑨			十王	1	1	和田 芳信 ①	
大宮	2	2	鯉淵 一志 ⑤	関 猛 ③		潮来牛堀	1	1	松崎 里志 ①	
駅南	1	1	中村 登 ⑬			常陸太田	1	1	宇野 英夫 ①	
吉沼	1	1	塚越 正章 ④							
東海	2	2	落合 政三 ②	高橋 昭 ⑦		合計	129	126		

※氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略)



役員と組織

KENSHIN ANNUAL REPORT 2024

理事・監事

理事長	渡 邊 武	常勤理事	鈴 木 知 里	理 事	加 藤 多 彦 (※)
専務理事	奥 川 省 三	常勤理事	園 部 良 武	理 事	小 林 正 樹 (※)
常務理事	幡 谷 礼二郎	常勤理事	前 田 明 宏	常勤監事	江 原 正
常務理事	大 内 力	常勤理事	石 川 浩 史	常勤監事	沼 尻 修
常務理事	横 瀬 栄 治	常勤理事	沼 田 幸 一	監 事	大 金 誠
常勤理事	長 山 洋 之	理 事	幡 谷 定 俊 (※)	監 事	林 隆
常勤理事	常 盤 博 昭	理 事	綿 引 義 師 (※)		

(令和6年6月21日現在)

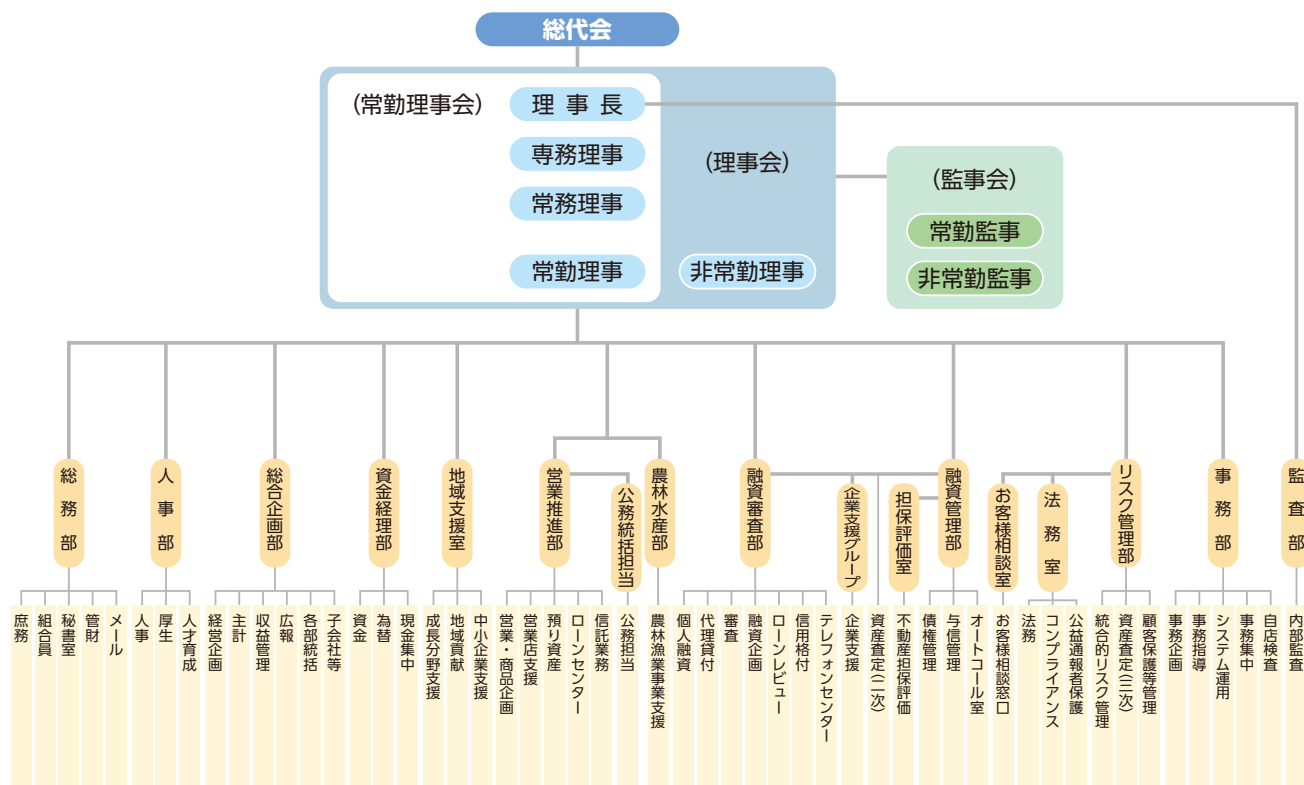
(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

(令和6年6月21日現在)

組織図



(令和6年6月21日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	28
[2] 損益計算書	30
[3] 剰余金処分計算書	31

◆経営指標

[4] 主要な経営指標の推移	34
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	34
[6] 出資に対する配当金の推移	34
[7] 預貸率の期末値及び期中平均値	34
[8] 預証率の期末値及び期中平均値	34
[9] 業務粗利益及び業務純益等	35
[10] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	35
[11] 総資金利鞘等	35
[12] 単体自己資本比率	
自己資本の構成に関する事項	36
[13] 自己資本の充実度に関する事項	37
[14] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	38
[15] 信用リスク削減手法に関する事項	40
[16] 証券化エクスポージャーに関する事項	41
[17] 出資等エクスポージャーに関する事項	41
[18] 金利リスクに関する事項	42

◆損益

[19] 役務取引の状況	43
[20] 受取利息及び支払利息の増減	43
[21] 総資産経常利益率・総資産当期純利益率	43
[22] 経費の内訳	43

◆預金

[23] 預金種目別平均残高	44
[24] 預金者別預金残高	44
[25] 定期預金種類別残高	44
[26] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	44

◆融資

[27] 貸出金種類別平均残高	45
[28] 貸出金金利区分別残高	45
[29] 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	45
[30] 個人ローン残高	45
[31] 貸出金業種別残高及び構成比	46
[32] 貸出金使途別残高	46

[33] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	46
[34] 貸倒引当金の内訳	46
[35] 貸出金償却額	47
[36] 協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	47

◆証券・為替

[37] 有価証券種類別平均残高	48
[38] 公共債窓販実績	48
[39] 内国為替取扱実績	48
[40] 外国為替取扱実績	48
[41] 有価証券の時価等情報	48
[42] 有価証券種類別残存期間別残高	50
[43] 報酬体系の開示	50

◆連結情報

[44] けんしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	51
[45] 子会社等の概況	51
[46] 直近の事業年度における事業の概況	51
[47] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	51
[48] 連結貸借対照表	52
[49] 連結損益計算書	53
[50] 連結剰余金計算書	53
[51] 主要な連結経営指標の推移	53
[52] 連結自己資本比率	
自己資本の構成に関する事項	54
[53] 自己資本の充実度に関する事項	56
[54] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	57
[55] 信用リスク削減手法に関する事項	59
[56] 証券化エクスポージャーに関する事項	60
[57] 出資等エクスポージャーに関する事項	61
[58] 金利リスクに関する事項	62
[59] 連結協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	62

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	66
法定監査の状況	66
協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	67

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第73期(令和5年3月31日)	第74期(令和6年3月31日)
(資産の部)		
現金	12,708,618	14,822,444
預け金	482,926,434	479,721,504
買入金銭債権	—	—
有価証券	436,396,622	388,976,721
国債	25,446,461	11,320,633
地方債	84,948,815	72,470,889
短期社債	—	—
社債	252,683,552	237,799,560
株式	2,364,016	2,867,372
その他の証券	70,953,777	64,518,265
貸出金	542,547,195	537,458,673
割引手形	1,098,450	887,546
手形貸付	65,379,642	63,335,748
証書貸付	467,258,705	464,381,402
当座貸越	8,810,397	8,853,975
その他資産	6,820,047	8,240,874
未決済為替貸	71,020	247,854
全信組連出資金	4,893,900	4,893,900
未収収益	1,100,783	1,043,565
その他の資産	754,343	2,055,555
有形固定資産	12,575,762	12,464,525
建物	3,551,169	3,787,166
土地	7,113,931	6,990,598
リース資産	907,694	708,524
建設仮勘定	437,877	249,550
その他の有形固定資産	565,089	728,686
無形固定資産	396,665	379,203
ソフトウェア	1,845	1,026
のれん	—	—
リース資産	15,805	—
その他の無形固定資産	379,014	378,176
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	840,063	689,245
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	230,296	171,077
貸倒引当金	△ 8,837,603	△ 8,408,181
うち個別貸倒引当金	△ 7,771,549	△ 7,365,828
投資損失引当金	△ 159,020	△ 122,339
資産の部合計	1,486,445,082	1,434,393,748

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺し、資産額が上回った場合において上回った純額を計上しております。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位: 千円)

科 目	第73期(令和5年3月31日)	第74期(令和6年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,300,440,595	1,292,319,237
当座預金	15,668,966	16,874,258
普通預金	496,939,420	509,372,671
貯蓄預金	2,468,150	2,405,219
通知預金	3,611,190	2,575,004
定期預金	740,606,029	722,722,056
定期積金	36,889,241	35,669,548
その他の預金	4,257,596	2,700,477
借入金	135,400,000	92,200,000
その他負債	2,773,617	2,695,494
未決済為替借	213,379	415,802
未払費用	262,234	372,248
給付補填備金	5,929	6,695
未払法人税等	34,062	57,757
前受収益	844,386	800,154
払戻未済金	42,501	62,224
職員預り金	94,717	88,321
リース債務	1,010,666	776,715
資産除去債務	5,000	5,000
その他の負債	260,740	110,576
賞与引当金	758,228	796,980
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,362,888	1,353,470
役員退職慰労引当金	418,654	463,474
睡眠預金払戻損失引当金	67,482	34,552
偶発損失引当金	148,092	114,062
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	230,296	171,077
負債の部合計	1,441,599,855	1,390,148,349
(純資産の部)		
出資金	20,300,083	20,291,569
普通出資金	20,035,083	20,026,569
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	33,068,434	34,151,657
利益準備金	8,117,501	8,265,501
その他利益剰余金	24,950,933	25,886,156
特別積立金	23,000,085	23,800,085
当期末処分剰余金	1,950,848	2,086,071
自己優先出資	—	—
組合員勘定合計	53,427,028	54,501,737
Δ 8,581,801	Δ 8,581,801	Δ 10,256,337
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	Δ 8,581,801	Δ 10,256,337
純資産の部合計	44,845,226	44,245,399
負債及び純資産の部合計	1,486,445,082	1,434,393,748

預金積金

預金積金には、「(1) 利子がつかない (2) 決済サービスを提供する (3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

【2】損益計算書

(単位: 千円)

科 目	第73期 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	第74期 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
経常収益	15,267,448	15,620,122
資金運用収益	13,517,578	13,671,849
貸出金利息	9,505,630	9,484,199
預け金利息	577,421	538,382
有価証券利息配当金	3,148,367	3,359,485
その他の受入利息	286,159	289,781
役務取引等収益	1,022,717	1,028,508
受入為替手数料	373,648	372,157
その他の役務収益	649,069	656,350
その他業務収益	435,853	208,872
国債等債券売却益	—	70,383
国債等債券償還益	291,800	20,501
その他の業務収益	144,053	117,987
その他経常収益	291,299	710,890
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	289,919	360,206
株式等売却益	—	338,317
その他の経常収益	1,379	12,366
経常費用	13,795,619	14,089,034
資金調達費用	5,914	57,956
預金利息	60,918	68,441
給付補填備金繰入額	2,854	3,226
借入金利息	△ 58,334	△ 14,180
その他の支払利息	477	468
役務取引等費用	1,308,695	1,250,090
支払為替手数料	146,300	142,571
その他の役務費用	1,162,395	1,107,519
その他業務費用	549,976	885,870
国債等債券売却損	4,297	—
国債等債券償還損	541,890	429,690
国債等債券償却	—	453,996
その他の業務費用	3,788	2,183
経費	11,044,271	11,175,755
人件費	7,723,142	7,649,555
物件費	3,005,676	3,191,741
税金	315,452	334,458
その他経常費用	886,761	719,361
貸倒引当金繰入額	841,030	604,998
貸出金償却	6,069	23,036
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	43,192	45,145
その他の経常費用	△ 3,530	46,181
経常利益	1,471,829	1,531,087
特別利益	—	2,985
固定資産処分益	—	2,985
その他の特別利益	—	—
特別損失	78,823	79,917
固定資産処分損	16,774	48,737
減損損失	62,049	31,180
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,393,005	1,454,156
法人税、住民税及び事業税	34,020	98,286
法人税等調整額	△ 113,741	72,523
法人税等合計	△ 79,720	170,810
当期純利益	1,472,725	1,283,346
繰越金（当期首残高）	478,122	802,725
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,950,848	2,086,071

【3】 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第73期	第74期
当期末処分剰余金	1,950,848	2,086,071
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	148,000	129,000
普通出資に対する配当金	200,123 年 1.0 %	199,856 年 1.0 %
特別積立金	800,000	700,000
計	1,148,123	1,028,856
繰越金 (当期末残高)	802,725	1,057,214

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金（当期首残高）を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、32,534,271千円であります。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
年金資産の額 219,079,198千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 216,116,723千円
差引額 2,962,475千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 7.273%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094,224千円及び別途積立金14,056,699千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金92,130千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 42,891千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,841,603千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,577,920千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,884,931千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 10,882,135千円
危険債権額 5,922,894千円
三月以上延滞債権額 ー千円
貸出条件緩和債権額 2,864,563千円
合計額 19,669,592千円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は887,546千円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 103,700,000千円
有価証券 69,723,090千円
担保資産に対応する債務 借入金 92,200,000千円
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金40,366,050千円を担保として提供しております。

財務諸表

22. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

23. 出資1口当たりの純資産額 2,209円33銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で10,675,213千円です。

なお、令和5年度においてバックテストを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	479,721,504千円	480,409,078千円	687,574千円	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	34,805,033	30,282,268	△ 4,522,765	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	352,786,885	352,786,885	—	(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金 (*2)	537,458,673			(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
貸倒引当金 (*3)	△ 8,247,889			(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
	529,210,783	521,536,530	△ 7,674,253	(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
金融資産計	1,396,524,207	1,385,014,762	△ 11,509,444	
(1) 預金積金 (*4)	1,292,319,237	1,292,406,438	87,200	
(2) 借入金 (*5)	92,200,000	92,200,000	—	
金融負債計	1,384,519,237	1,384,606,438	87,200	

(注1) 金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
子会社・子法人等株式 (* 1)	986,500千円	(* 1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
非上場株式 (* 1)	355,862	(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
出資金 (* 1)	4,893,910	
組合出資金 (* 2)	42,438	
合 計	6,278,711	

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券
時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	1,500,000	1,504,000	4,000
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	1,500,000	1,504,000	4,000

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	5,033 千円	5,013 千円	△ 20 千円
地 方 債	1,800,000	1,792,320	△ 7,680
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	31,500,000	26,980,935	△ 4,519,065
小 計	33,305,033	28,778,268	△ 4,526,765
合 計	34,805,033	30,282,268	△ 4,522,765

(注) 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当期における減損処理額は453,996千円であります。

27. 当期に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
14,299,030 千円	408,701 千円	429,690 千円	

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	38,169,130 千円	114,129,053 千円	80,323,676 千円	88,969,223 千円
国 債	501,150	5,033	—	10,814,450
地方債	14,528,820	17,973,740	11,526,090	28,442,239
短期社債	—	—	—	—
社 債	23,139,160	96,150,280	68,797,586	49,712,534
その他	497,025	5,380,560	960,500	34,798,415
合 計	38,666,155	119,509,613	81,284,176	123,767,638

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,622,526千円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,478,995 千円
減価償却費損金算入限度超過額	315,302
退職給付引当金損金算入限度超過額	374,370
税務上の繰越欠損金	—
その他	4,739,709
繰延税金資産小計	8,908,376
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,140,545
評価性引当額小計	△ 8,140,545
繰延税金資産合計	767,831
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	78,584
繰延税金負債合計	78,584
繰延税金資産の純額	689,245 千円

32. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 8,408,181 千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌期に係る計算書類における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 31,734 千円 子会社等との取引による費用総額 423,844 千円

3. 出資1口当たりの当期純利益 64円00銭

4. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(73,094千円)を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 4 カ所	土地	23,549 千円
//	営業用店舗等 3 カ所	建物等	7,631
合計			31,180

当期において、継続的に地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング)をグルーピングの単位としております。また、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて、それぞれ算出してあります。

【4】 主要な経営指標の推移

(単位: 百万円、人)

	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
利益					
経常収益	15,722	14,916	15,221	15,267	15,620
経常利益	803	777	1,858	1,471	1,531
当期純利益	486	734	1,648	1,472	1,283
残高					
預金積金残高	1,190,179	1,245,715	1,271,910	1,300,440	1,292,319
貸出金残高	497,633	543,134	541,942	542,547	537,458
有価証券残高	415,051	430,816	436,486	436,396	388,976
総資産額	1,298,567	1,481,004	1,503,057	1,486,445	1,434,393
純資産額	53,248	53,875	52,281	44,845	44,245
単体自己資本比率	9.83%	9.88%	10.20%	10.24%	10.36%
職員数	1,164	1,160	1,160	1,112	1,076

【5】 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位: 百万円、口数、人)

	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
出資総額	20,282	20,301	20,304	20,300	20,291
出資総口数	20,017,118	20,036,000	20,039,632	20,035,083	20,026,569
組合員数	210,352	210,538	210,693	210,517	209,942
個人	192,765	192,705	192,651	192,361	191,674
法人	17,587	17,833	18,042	18,156	18,268

【6】 出資に対する配当金の推移

(単位: 百万円)

	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
出資に対する配当金	200	199	199	200	199

●【7】 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
期中平均預貸率	41.49	41.24
期末預貸率	41.72	41.58

●【8】 預証率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
期中平均預証率	33.84	32.72
期末預証率	33.55	30.09

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
資金運用収益	13,517	13,671
資金調達費用	5	57
資金運用収支(資金利益)	13,511	13,613
役務取引等収益	1,022	1,028
役務取引等費用	1,308	1,250
役務取引等収支(役務取引等利益)	△ 285	△ 221
その他業務収益	435	208
その他業務費用	549	885
その他業務収支(その他業務利益)	△ 114	△ 676
業務粗利益	13,111	12,715
業務粗利益率	0.86%	0.86%
業務純益	2,054	1,632
実質業務純益	2,120	1,608
コア業務純益	2,375	2,401
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,375	2,401

(注)「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率＝業務粗利益
÷ 資金運用勘定平均残高
× 100

業務純益

業務収益－(業務費用－金
銭の信託運用見合費用)

実質業務純益

業務純益＋一般貸倒引当金
繰入額

コア業務純益

実質業務純益－国債等債券
損益

経営指標

【10】資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)			第74期(令和6年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,508,270	13,517	0.89	1,466,281	13,671	0.93
うち貸出金	542,548	9,505	1.75	546,468	9,484	1.73
うち有価証券	442,597	3,148	0.71	433,505	3,359	0.77
うち預け金	518,230	577	0.11	481,413	538	0.11
資金調達勘定	1,469,478	5	0.00	1,428,087	57	0.00
うち預金積金	1,307,548	63	0.00	1,324,797	71	0.00
うち借入金	160,779	△ 58	△ 0.03	102,141	△ 14	△ 0.01

【11】総資金利鞘等

(単位：%)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
資金運用利回	0.89	0.93
資金調達原価率	0.74	0.78
総資金利鞘	0.15	0.15

【12】単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第 73 期 (令和 5 年 3 月期)	第 74 期 (令和 6 年 3 月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	53,226	54,301
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,358	20,350
うち、利益剰余金の額	33,068	34,151
うち、外部流出予定額 (△)	200	199
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,066	1,042
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,066	1,042
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,292	55,344
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	286	274
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	286	274
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	122	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	409	274
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	53,883	55,069
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	500,792	505,691
うち、経過措置により	—	—
リスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	25,259	25,536
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	526,052	531,228
自己資本比率		
単体自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.24%	10.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 22 号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

【13】自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^①	500,792	20,031	505,691	20,227
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー ^②	488,942	19,557	494,166	19,766
(i) ソブリン向け ^③	9,849	393	13,201	528
(ii) 金融機関向け	111,562	4,462	109,956	4,398
(iii) 法人等向け	146,326	5,853	144,473	5,778
(iv) 中小企業等・個人向け	102,675	4,107	102,561	4,102
(v) 抵当権付住宅ローン	26,087	1,043	25,821	1,032
(vi) 不動産取得等事業向け	29,099	1,163	32,428	1,297
(vii) 三月以上延滞等 ^④	2,140	85	2,097	83
(viii) 出資等	1,999	79	1,983	79
出資等のエクスポージャー	1,999	79	1,983	79
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	33,082	1,323	34,339	1,373
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他 ^⑤	21,224	848	22,409	896
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,849	473	11,525	461
ルック・スルー方式	11,849	473	11,525	461
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク ^⑥	25,259	1,010	25,536	1,021
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) ^⑦	526,052	21,042	531,228	21,249

(注) ① 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

② 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

③ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

④ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払

日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

⑤ 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⑥ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

⑦ 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第74期(令和6年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】: 茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】: 20,026百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量等)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

経営指標

【14】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ^①								三月以上延滞 エクスポージャー ^②	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)		
製造業	118,137	111,902	28,071	26,763	90,065	85,138	-	-	404	231
農業、林業	7,322	6,925	7,322	6,925	-	-	-	-	86	157
漁業	234	260	234	260	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	460	368	460	368	-	-	-	-	88	76
建設業	83,396	83,844	76,488	76,936	6,907	6,907	-	-	902	1,050
電気、ガス、熱供給、水道業	13,669	12,700	842	575	12,826	12,124	-	-	0	0
情報通信業	6,176	4,347	269	244	5,907	4,103	-	-	-	3
運輸業、郵便業	68,388	66,623	26,830	27,169	41,557	39,453	-	-	135	169
卸売業、小売業	61,024	57,942	53,409	51,331	7,615	6,611	-	-	825	1,122
金融、保険業	89,274	87,155	22,494	22,488	66,780	64,666	-	-	5	-
不動産業	77,734	79,117	54,380	56,690	23,354	22,427	-	-	1,750	980
物品賃貸業	6,672	6,599	3,668	3,595	3,004	3,004	-	-	10	11
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,607	4,560	4,607	4,560	-	-	-	-	447	378
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	3,205	2,822	3,205	2,822	-	-	-	-	92	406
教育、学習支援業	2,789	3,016	2,789	3,016	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	17,219	17,619	17,219	17,619	-	-	-	-	277	204
その他のサービス	52,170	50,801	44,560	44,492	7,610	6,308	-	-	740	702
その他の産業	6,344	7,154	6,344	7,154	-	-	-	-	25	25
国・地方公共団体等	211,074	175,654	61,276	53,981	149,798	121,673	-	-	-	-
個人	127,549	129,585	127,549	129,585	-	-	-	-	741	719
その他 ^③	518,126	518,715	1,219	1,551	-	-	-	-	0	0
業種別合計	1,475,579	1,427,718	543,245	538,133	415,426	372,420	-	-	6,533	6,240
1年以下	156,494	140,033	111,326	101,400	45,167	38,632	-	-	-	-
1年超3年以下	126,375	86,724	36,200	26,365	90,174	60,359	-	-	-	-
3年超5年以下	119,405	125,888	66,117	66,214	53,288	59,674	-	-	-	-
5年超7年以下	75,232	102,889	33,790	64,417	41,441	38,471	-	-	-	-
7年超10年以下	166,878	136,448	113,235	91,783	53,642	44,664	-	-	-	-
10年超	312,563	316,961	180,851	186,343	131,712	130,618	-	-	-	-
期間の定めのないもの	518,630	518,773	1,723	1,609	-	-	-	-	-	-
その他 ^④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,475,579	1,427,718	543,245	538,133	415,426	372,420	-	-	-	-

（注）^①「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

^②「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、

^③上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分および期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

^④当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

^⑤CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

^⑥業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
● 一般貸倒引当金 第73期(令和5年3月期)	999	1,066	-	999	1,066
第74期(令和6年3月期)	1,066	1,042	-	1,066	1,042
● 個別貸倒引当金 第73期(令和5年3月期)	7,984	7,771	987	6,996	7,771
第74期(令和6年3月期)	7,771	7,365	1,034	6,737	7,365
合 計 第73期(令和5年3月期)	8,984	8,837	987	7,996	8,837
第74期(令和6年3月期)	8,837	8,408	1,034	7,803	8,408

（注）当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
製造業	423	449	26	△ 286	449	163	102	293
農業、林業	132	79	△ 53	27	79	106	78	0
漁業	1	—	△ 1	—	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	39	83	44	△ 12	83	71	—	—
建設業	385	626	241	130	626	756	100	91
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	47	46	△ 1	1	46	47	—	—
運輸業、郵便業	100	117	17	47	117	164	14	0
卸売業、小売業	837	765	△ 72	178	765	943	150	62
金融、保険業	1	1	0	—	1	—	—	—
不動産業	2,213	1,984	△ 229	△ 672	1,984	1,312	198	217
物品賃貸業	—	0	0	1	0	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	415	469	54	△ 12	469	457	—	—
飲食業	263	265	2	△ 15	265	250	28	1
生活関連サービス業、娯楽業	152	168	16	174	168	342	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	35	66	31	131	66	197	—	—
その他のサービス	594	524	△ 70	△ 72	524	452	134	49
その他の産業	1,699	1,662	△ 37	△ 34	1,662	1,628	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	639	459	△ 180	9	459	468	181	6
合計	7,984	7,771	△ 212	△ 405	7,771	7,365	989	723

(注) ❶ 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

❷ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	10	267,005	87,951	108,489
10%	35,751	61,331	32,222	98,241
20%	101,444	505,209	63,924	533,659
35%	—	74,536	—	73,788
50%	130,307	5,244	121,222	4,830
75%	—	136,495	—	136,194
100%	25,131	99,266	21,800	111,068
150%	128	614	1,903	634
250%	13,232	—	13,735	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	19,873	—	18,055
合計	306,006	1,169,573	342,760	1,084,958

(注) ❶ 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

❷ エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

❸ コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【15】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	5,013	5,450	4,440	4,314	—	—
①ソブリン向け	333	99	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	909	1,038	183	166	—	—
④中小企業等・個人向け	3,618	3,579	4,250	4,146	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	11	2	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	52	58	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	13	13	0	0	—	—
⑧上記以外	74	658	6	1	—	—

- （注） 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【16】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

該当ありません。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&P グローバル・レーティング（S&P）

【17】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	第73期（令和5年3月期）		第74期（令和6年3月期）	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,021	1,021	1,525	1,525
非上場株式等	6,295	6,295	6,236	6,236
合 計	7,316	7,316	7,761	7,761

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	第73期（令和5年3月期）	第74期（令和6年3月期）
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	第73期（令和5年3月期）	第74期（令和6年3月期）
評価損益	423	926

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,751	22,839
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【18】金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
1	上方パラレルシフト	17,438	13,344	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,675	2,763
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	17,438	13,344	2,675	2,763
8	自己資本の額	第73期 (令和5年3月期)		第74期 (令和6年3月期)	
		53,883		55,069	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.661年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和6年3月末の△EVEは前期末比-4,094百万円、△NIIは前期末比+88百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

【19】 役務取引の状況

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
役務取引等収益	1,022	1,028
受入為替手数料	373	372
その他の受入手数料	641	655
その他の役務取引等収益	7	0
役務取引等費用	1,308	1,250
支払為替手数料	146	142
その他の支払手数料	2	2
その他の役務取引等費用	1,160	1,104

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【20】 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
受取利息の増減	△ 156	154
支払利息の増減	9	52

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

【21】 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
総資産経常利益率	0.09	0.10
総資産当期純利益率	0.09	0.08

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率
＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

【22】 経費の内訳

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
人件費	7,723	7,649
報酬給料手当	6,203	6,059
退職給付費用	517	549
その他	1,002	1,040
物件費	3,005	3,191
事務費	1,481	1,462
固定資産費	493	660
事業費	196	230
人事厚生費	97	93
預金保険料	183	187
減価償却費	552	556
その他	—	—
税金	315	334
合 計	11,044	11,175

【23】 預金種目別平均残高

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
流動性預金	531,534	545,171
当座預金	15,361	16,341
普通預金	510,727	523,176
貯蓄預金	2,474	2,443
通知預金	2,970	3,209
定期性預金	773,461	777,122
定期預金	735,189	740,951
定期積金	38,271	36,170
譲渡性預金	—	—
その他の預金	2,552	2,503
合 計	1,307,548	1,324,797

【24】 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
個人	993,362	994,083
法人	210,687	213,635
金融機関	2,631	2,583
公金	93,759	82,016
合 計	1,300,440	1,292,319

【25】 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
固定金利	729,912	712,880
変動金利	108	90
その他	10,585	9,752
合 計	740,606	722,722

【26】 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
職員1人当たり預金残高	1,377	1,418
1店舗当たり預金残高	15,481	16,568

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【27】貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
割引手形	1,170	1,127
手形貸付	63,625	65,709
証書貸付	469,357	471,025
当座貸越	8,394	8,605
合 計	542,548	546,468

【28】貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
固定金利	356,561	337,761
変動金利	185,985	199,697
合 計	542,547	537,458

【29】職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	574	589
1店舗当たり貸出金残高	6,458	6,890

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【30】個人ローン残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	19,346	18,741	18,398	18,665
住宅ローン	9,253	115,836	9,105	115,932
合 計	28,599	134,578	27,503	134,598

【31】貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

業 種	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	27,265	5.0	26,026	4.8
農業、林業	6,031	1.1	5,590	1.0
漁業	109	0.0	100	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	444	0.1	365	0.1
建設業	68,016	12.5	68,550	12.8
電気、ガス、熱供給、水道業	783	0.1	529	0.1
情報通信業	758	0.1	668	0.1
運輸業、郵便業	26,271	4.8	26,594	4.9
卸売業、小売業	51,025	9.4	49,107	9.1
金融業、保険業	22,397	4.1	22,385	4.2
不動産業	53,541	9.9	55,472	10.3
物品賃貸業	3,175	0.6	3,239	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	3,977	0.7	4,000	0.7
飲食業	10,466	1.9	10,145	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	3,066	0.6	2,688	0.5
教育、学習支援業	2,755	0.5	2,870	0.5
医療、福祉	13,458	2.5	14,193	2.6
その他のサービス	31,516	5.8	31,146	5.8
その他の産業	6,325	1.2	7,139	1.3
小計	331,387	61.1	330,815	61.6
地方公共団体	61,266	11.3	53,964	10.0
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	149,892	27.6	152,678	28.4
合計	542,547	100.0	537,458	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

【32】貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	215,318	39.69	220,567	41.04
運転資金	327,228	60.31	316,891	58.96
合 計	542,547	100.00	537,458	100.00

【33】担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	4,068	50	4,808	44
有価証券	7	—	7	—
動産	313	—	322	—
不動産	124,882	81	127,196	64
その他	—	—	—	—
小計	129,272	132	132,335	109
信用保証協会・信用保険	144,092	39	140,910	20
保証	174,678	58	174,591	33
信用	94,503	—	89,621	7
合計	542,547	230	537,458	171

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

【34】貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,066	66	1,042	△ 23
個別貸倒引当金	7,771	△ 212	7,365	△ 405
合 計	8,837	△ 146	8,408	△ 429

【35】貸出金償却額

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
貸出金償却額	6	23

【36】協金法開示債権(リスク管理債権)及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,167	10,882
危険債権額	6,970	5,922
要管理債権	3,396	2,864
三月以上延滞債権額	27	0
貸出条件緩和債権額	3,368	2,864
小計 (A)	21,534	19,669
保全額 (B)	19,826	18,825
担保・保証額 (C)	11,840	11,292
個別貸倒引当金 (D)	7,771	7,365
一般貸倒引当金 (E)	214	167
保全率 (B) / (A)	92.06%	95.70%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))	82.38%	89.91%
正常債権 (F)	521,709	518,461
総与信残高 (A) + (F)	543,243	538,131

■協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- 「担保・保証額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(E)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当てた額を記載しております。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

【37】 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
国債	29,014	21,416
地方債	83,206	84,904
短期社債	—	—
社債	251,958	252,657
株式	1,941	1,943
その他の証券	76,476	72,583
合 計	442,597	433,505

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

【38】 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
国債 長期利付債 10 年	—	53
中期利付債 2 年	—	—
個人向け利付債	59	143
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合 計	59	196

【39】 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	933,277	996,934
振込 他金融機関から受けた分	1,189,138	1,232,671
代金 他金融機関に向けた分	5,913	10
取立 他金融機関から受けた分	498	0

【40】 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
貿易	5,916	3,468
輸出	2,053	1,012
輸入	3,862	2,456
貿易外	80	377
合 計	5,996	3,845

【41】 有価証券の時価等情報

イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		第73期(令和5年3月期)			第74期(令和6年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5	5	0	—	—	—
	地方債	500	503	3	1,500	1,504	4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	505	508	3	1,500	1,504	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5	5	△ 0	5	5	△ 0
	地方債	—	—	—	1,800	1,792	△ 7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	31,500	26,554	△ 4,945	31,500	26,980	△ 4,519
	小計	31,505	26,559	△ 4,945	33,305	28,778	△ 4,526
合計		32,010	27,067	△ 4,942	34,805	30,282	△ 4,522

(注) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

二. その他有価証券

(単位:百万円)

		第73期(令和5年3月期)			第74期(令和6年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,021	598	423	1,525	598	926
	債券	157,051	155,512	1,539	101,709	101,088	621
	国債	14,101	13,997	104	501	499	1
	地方債	54,075	53,521	554	38,793	38,598	195
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	88,874	87,994	880	62,414	61,989	425
	その他	6,850	6,661	189	7,553	6,841	711
小計		164,924	162,771	2,152	110,787	108,528	2,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	205,517	212,210	△ 6,693	216,576	225,584	△ 9,007
	国債	11,334	12,000	△ 665	10,814	12,006	△ 1,191
	地方債	30,373	32,403	△ 2,030	30,377	33,448	△ 3,071
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	163,809	167,806	△ 3,997	175,384	180,129	△ 4,745
	その他	32,543	36,584	△ 4,040	25,422	28,852	△ 3,429
小計		238,060	248,794	△ 10,733	241,998	254,436	△ 12,437
合計		402,985	411,566	△ 8,581	352,786	362,964	△ 10,177

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づいております。

ホ. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	986	986
関連法人等株式	—	—
非上場株式	355	355
出資金	4,893	4,893
組合出資金	59	42
合 計	6,295	6,276

(注) 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

【42】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第73期(令和5年3月期)	8,544	5,567	—	11,334
	第74期(令和6年3月期)	501	5	—	10,814
地方債	第73期(令和5年3月期)	7,938	38,556	8,285	30,168
	第74期(令和6年3月期)	14,528	17,973	11,526	28,442
短期社債	第73期(令和5年3月期)	—	—	—	—
	第74期(令和6年3月期)	—	—	—	—
社債	第73期(令和5年3月期)	23,036	96,378	82,833	50,434
	第74期(令和6年3月期)	23,139	96,150	68,797	49,712
その他	第73期(令和5年3月期)	5,693	3,373	2,363	34,712
	第74期(令和6年3月期)	497	5,380	960	34,798
合計	第73期(令和5年3月期)	45,212	143,876	93,483	126,649
	第74期(令和6年3月期)	38,666	119,509	81,284	123,767

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【43】報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	178	240
監事	33	48
合計	211	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事16名、監事4名です(退任役員を含む)。
3. 使用人兼務理事6名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、58百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金等はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

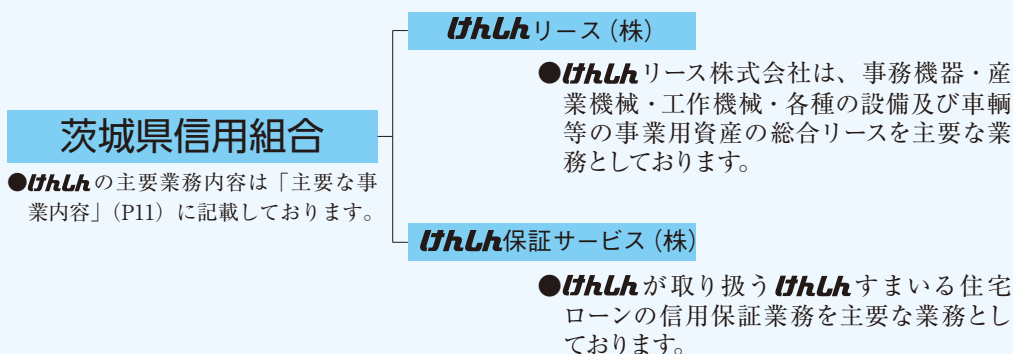
(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

連結情報

【44】 *けんしん* 及び子会社等の主要事業内容・組織構成

けんしん の企業集団は、*けんしん* 及び連結子会社 2 社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【45】 子会社等の概況

会 社 名	<i>けんしん</i> リース(株)	<i>けんしん</i> 保証サービス(株)
所 在 地	水戸市泉町1丁目1番1号	水戸市泉町1丁目1番1号
資 本 金	1,000 万円	9,000 万円
事 業 内 容	総合リース業	信用保証業
設 立 年 月 日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>けんしん</i> の 議 決 権 比 率	10%	99.55%
<i>けんしん</i> 子会社等の議決権比率	15%	0.45%

【46】 直近の事業年度における事業の概況

●*けんしん* リース株式会社

けんしん リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益85百万円、当期純利益56百万円となりました。

●*けんしん* 保証サービス株式会社

けんしん 保証サービス株式会社につきましては、すまいる住宅ローンの保証取扱いが実行件数242件、金額53億81百万円となりました。この結果、税引前当期純利益40百万円、当期純利益38百万円となりました。

【47】 事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【48】 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第73期(令和5年3月31日)	第74期(令和6年3月31日)
(資産の部)		
現金	12,708,618	14,822,444
預け金	482,926,434	479,721,504
買入金銭債権	—	—
有価証券	435,650,866	388,328,861
貸出金	540,794,235	535,619,673
その他資産	7,890,270	9,240,051
有形固定資産	14,443,659	14,424,897
無形固定資産	420,832	401,021
繰延税金資産	896,267	747,946
債務保証見返	230,296	171,077
貸倒引当金	△ 9,563,064	△ 9,076,543
資産の部合計	1,486,398,417	1,434,400,934
(負債の部)		
預金積金	1,298,822,709	1,290,741,318
借入金	135,400,000	92,200,000
その他負債	3,586,002	3,464,826
賞与引当金	762,221	800,832
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,393,171	1,380,994
役員退職慰労引当金	419,904	466,224
その他の引当金	215,574	148,614
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	230,296	171,077
負債の部合計	1,440,829,880	1,389,373,889
(純資産の部)		
出資金	20,300,063	20,291,549
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	33,331,140	34,429,610
組合員勘定合計	53,689,714	54,779,669
その他有価証券評価差額金	△ 8,582,216	△ 10,258,149
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整累計額	△ 17,335	△ 14,833
評価・換算差額等合計	△ 8,599,551	△ 10,272,982
非支配株主持分	478,373	520,357
純資産の部合計	45,568,536	45,027,044
負債及び純資産の部合計	1,486,398,417	1,434,400,934

【49】連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第73期 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	第74期 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
経常収益	16,569,997	17,026,663
資金運用収益	13,486,533	13,641,085
貸出金利息	9,474,427	9,452,945
預け金利息	577,438	538,392
有価証券利息配当金	3,148,507	3,359,966
その他の受入利息	286,159	289,781
役務取引等収益	1,022,308	1,028,028
その他業務収益	435,853	208,872
その他経常収益	1,625,303	2,148,676
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	289,919	360,206
その他の経常収益	1,335,383	1,788,469
経常費用	15,026,596	15,406,613
資金調達費用	5,887	57,928
預金利息	60,890	68,413
給付補填備金繰入額	2,854	3,226
借入金利息	△ 58,334	△ 14,180
その他の支払利息	477	468
役務取引等費用	1,312,708	1,253,974
その他業務費用	549,976	885,870
経費	10,786,587	10,886,101
その他経常費用	2,371,437	2,322,739
貸出金償却	6,069	44,224
貸倒引当金繰入額	840,439	547,898
その他の経常費用	1,524,928	1,730,616
経常利益	1,543,401	1,620,049
特別利益	—	3,021
固定資産処分益	—	3,021
その他の特別利益	—	—
特別損失	78,823	79,917
固定資産処分損	16,774	48,737
減損損失	62,049	31,180
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,464,577	1,543,154
法人税、住民税及び事業税	63,956	121,903
法人税等調整額	△ 137,011	79,923
法人税等合計	△ 73,055	201,827
当期純利益	1,537,633	1,341,326
非支配株主に帰属する当期純利益	48,608	42,733
親会社株主に帰属する当期純利益	1,489,025	1,298,592

非支配株主に帰属する
当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の非支配株主の持分に属する利益の額です。

【50】連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,042,036	33,331,140
利益剰余金増加高	1,489,025	1,298,592
親会社株主に帰属する当期純利益	1,489,025	1,298,592
その他	—	—
利益剰余金減少高	199,920	200,123
配当金	199,920	200,123
その他	—	—
利益剰余金期末残高	33,331,140	34,429,610

【51】主要な連結経営指標の推移

(単位：百万円)

	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
経常収益	16,988	16,214	16,444	16,569	17,026
経常利益	899	799	2,032	1,543	1,620
親会社株主に帰属する当期純利益	538	711	1,663	1,489	1,298
総資産額	1,298,158	1,480,415	1,503,035	1,486,398	1,434,400
純資産額	53,868	54,475	52,963	45,568	45,027
連結自己資本比率	9.93%	9.99%	10.29%	10.34%	10.47%

【52】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第 73 期 (令和 5 年 3 月期)	第 74 期 (令和 6 年 3 月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	53,488	54,578
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,358	20,350
うち、利益剰余金の額	33,331	34,429
うち、外部流出予定額 (△)	200	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,325	1,308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,325	1,308
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,814	55,887
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	304	290
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	304	290
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	122	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15% 基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	427	290

自己資本	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	54,387	55,596
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	500,618	505,495
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,193	25,475
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	525,811	530,971
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.34%	10.47%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

[53] 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計■	500,618	20,024	505,495	20,219
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー■	488,768	19,550	493,970	19,758
(i) ソブリン向け■	9,849	393	13,201	528
(ii) 金融機関向け	111,562	4,462	109,956	4,398
(iii) 法人等向け	146,326	5,853	144,473	5,778
(iv) 中小企業等・個人向け	102,675	4,107	102,561	4,102
(v) 抵当権付住宅ローン	26,087	1,043	25,821	1,032
(vi) 不動産取得等事業向け	29,099	1,163	32,428	1,297
(vii) 三月以上延滞等■	2,140	85	2,097	83
(viii) 出資等	1,013	40	996	39
出資等のエクスポージャー	1,013	40	996	39
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	33,082	1,323	34,339	1,373
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他■	22,036	881	23,199	927
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,849	473	11,525	461
ルック・スルー方式	11,849	473	11,525	461
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク■	25,193	1,007	25,475	1,019
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)■	525,811	21,032	530,971	21,238

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払

日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第74期(令和6年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】: 茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】: 20,026百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量(市場リスク量等)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【54】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポージャー ²	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)		
製造業	118,137	111,902	28,071	26,763	90,065	85,138	-	-	404	231
農業、林業	7,322	6,925	7,322	6,925	-	-	-	-	86	157
漁業	234	260	234	260	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	460	368	460	368	-	-	-	-	88	76
建設業	83,396	83,844	76,488	76,936	6,907	6,907	-	-	902	1,050
電気、ガス、熱供給、水道業	13,669	12,700	842	575	12,826	12,124	-	-	0	0
情報通信業	6,176	4,347	269	244	5,907	4,103	-	-	-	3
運輸業、郵便業	68,388	66,623	26,830	27,169	41,557	39,453	-	-	135	169
卸売業、小売業	61,024	57,942	53,409	51,331	7,615	6,611	-	-	825	1,122
金融、保険業	89,274	87,155	22,494	22,488	66,780	64,666	-	-	5	-
不動産業	77,734	79,117	54,380	56,690	23,354	22,427	-	-	1,750	980
物品賃貸業	6,672	4,758	3,668	1,753	3,004	3,004	-	-	10	11
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,607	4,560	4,607	4,560	-	-	-	-	447	378
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	3,205	2,822	3,205	2,822	-	-	-	-	92	406
教育、学習支援業	2,789	3,016	2,789	3,016	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	17,219	17,619	17,219	17,619	-	-	-	-	277	204
その他のサービス	52,170	50,801	44,560	44,492	7,610	6,308	-	-	740	702
その他の産業	6,344	7,154	6,344	7,154	-	-	-	-	25	25
国・地方公共団体等	211,316	175,996	61,276	53,981	150,039	122,015	-	-	-	-
個人	125,794	129,585	125,794	129,585	-	-	-	-	741	719
その他 ³	520,117	520,719	1,219	1,551	-	-	-	-	0	0
業種別合計	1,476,057	1,428,223	541,490	536,292	415,668	372,762	-	-	6,533	6,240
1年以下	154,831	138,274	109,664	99,642	45,167	38,632	-	-	-	-
1年超3年以下	126,375	86,724	36,200	26,365	90,174	60,359	-	-	-	-
3年超5年以下	119,646	126,129	66,117	66,214	53,529	59,915	-	-	-	-
5年超7年以下	75,232	102,889	33,790	64,417	41,441	38,471	-	-	-	-
7年超10年以下	166,878	136,548	113,235	91,783	53,642	44,764	-	-	-	-
10年超	312,470	316,878	180,758	186,260	131,712	130,618	-	-	-	-
期間の定めのないもの	520,621	520,777	1,723	1,609	-	-	-	-	-	-
その他 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,476,057	1,428,223	541,490	536,292	415,668	372,762	-	-	-	-

（注）¹ 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

² 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、

³ 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分および期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⁴ 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

⁵ CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⁶ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第73期(令和5年3月期)	1,235	1,325	-	1,235	1,325
第74期(令和6年3月期)	1,325	1,308	-	1,325	1,308
個別貸倒引当金 第73期(令和5年3月期)	8,475	8,237	987	7,488	8,237
第74期(令和6年3月期)	8,237	7,767	1,034	7,203	7,767
合 計 第73期(令和5年3月期)	9,710	9,563	987	8,723	9,563
第74期(令和6年3月期)	9,563	9,076	1,034	8,529	9,076

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
製造業	423	449	26	△ 286	449	163	102	293
農業、林業	132	79	△ 53	27	79	106	78	0
漁業	1	—	△ 1	—	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	39	83	44	△ 12	83	71	—	—
建設業	385	626	241	130	626	756	100	91
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	47	46	△ 1	1	46	47	—	—
運輸業、郵便業	100	117	17	47	117	164	14	0
卸売業、小売業	837	765	△ 72	178	765	943	150	62
金融、保険業	1	1	0	△ 1	1	—	—	—
不動産業	2,213	1,984	△ 229	△ 672	1,984	1,312	198	217
物品賃貸業	—	0	0	1	0	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	415	469	54	△ 12	469	457	—	—
飲食業	263	265	2	△ 15	265	250	28	1
生活関連サービス業、娯楽業	152	168	16	174	168	342	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	35	66	31	131	66	197	—	—
その他のサービス	594	524	△ 70	△ 72	524	452	134	49
その他の産業	1,699	1,662	△ 37	△ 34	1,662	1,628	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,139	933	△ 206	△ 55	933	878	181	6
合計	8,475	8,237	△ 238	△ 470	8,237	7,767	989	723

- (注) ① 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。
 ② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	10	267,005	87,951	108,489
10%	35,751	61,331	32,222	98,241
20%	101,444	505,209	63,924	533,659
35%	—	74,536	—	73,788
50%	130,307	5,244	121,222	4,830
75%	—	136,495	—	136,194
100%	25,131	99,743	21,800	111,572
150%	128	614	1,903	634
250%	13,232	—	13,735	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	19,873	—	18,055
合 計	306,006	1,170,050	342,760	1,085,462

- (注) ① 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 ② エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 ③ コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【55】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)	第73期 (令和5年 3月期)	第74期 (令和6年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	5,013	5,450	4,440	4,314	—	—
①ソブリン向け	333	99	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	909	1,038	183	166	—	—
④中小企業等・個人向け	3,618	3,579	4,250	4,146	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	11	2	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	52	58	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	13	13	0	0	—	—
⑧上記以外	74	658	6	1	—	—

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【56】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合
該当ありません。

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&P グローバル・レーティング（S&P）

【57】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)		第74期(令和6年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,021	1,021	1,525	1,525
非上場株式等	5,308	5,308	6,236	6,236
合 計	6,330	6,330	7,761	7,761

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
評価損益	423	926

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第73期(令和5年3月期)	第74期(令和6年3月期)
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,751	22,839
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【58】金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
1	上方平行シフト	17,438	13,344	0	0
2	下方平行シフト	0	0	2,675	2,763
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	17,438	13,344	2,675	2,763
		第73期 (令和5年3月期)		第74期 (令和6年3月期)	
8	自己資本の額	53,883		55,069	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.661年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和6年3月末の△EVEは前期末比-4,094百万円、△NIIは前期末比+88百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. 連結会社は、金融業務のほか一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【59】連結協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円)

	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,167	10,882
危険債権額	6,970	5,922
要管理債権	3,396	2,864
三月以上延滞債権額	27	0
貸出条件緩和債権額	3,368	2,864
小計 (A)	21,534	19,669
保全額 (B)	19,826	18,825
担保・保証額 (C)	11,840	11,292
個別貸倒引当金 (D)	7,771	7,365
一般貸倒引当金 (E)	214	167
保全率 (B) / (A)	92.06%	95.70%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))	82.38%	89.91%
正常債権 (F)	521,709	518,461
総与信残高 (A) + (F)	543,243	538,131

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
 会社名 けんしんリース 株式会社
 けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 10年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,534,271千円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	219,079,198千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,116,723千円
差引額	2,962,475千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 自令和4年4月1日 至令和5年3月31日
 7.273%
 (3) 補足説明
 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094,224千円及び別途積立金14,056,699千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金92,130千円を費用処理しております。
 なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

12. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

13. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 42,891 千円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 18,901,280千円

15. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 10,882,135千円

危険債権額 5,922,894千円

三月以上延滞債権額 一千円

貸出条件緩和債権額 2,864,563千円

合計額 19,669,592千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は887,546千円であります。

17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	103,700,000千円
	有価証券	69,723,090千円
担保資産に対応する債務	借 用 金	92,200,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代埋店取引のために預け金40,366,050千円を担保として提供しております。

18. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

19. 出資1口当たりの純資産額 2,222円38銭

20. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で10,675,213千円です。

なお、令和5年度においてバックテストを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

21. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金（※1）	479,721,504千円	480,409,078千円	687,574千円	（※1）預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 有価証券				（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
満期保有目的の債券	34,805,033	30,282,268	△ 4,522,765	（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
その他有価証券	353,125,525	353,125,525	—	（※4）預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金（※2）	535,619,673			（※5）借用金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
貸倒引当金（※3）	△ 8,247,208			
	527,372,464	519,698,210	△ 7,674,253	
金融資産計	1,395,024,528	1,383,515,083	△ 11,509,444	
(1) 預金積金（※4）	1,290,741,318	1,290,828,519	87,200	
(2) 借用金（※5）	92,200,000	92,200,000	—	
金融負債計	1,382,941,318	1,383,028,519	87,200	

（注1）金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、短期間（1年以内）で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
非上場株式（※1）	355,862千円	（※1）非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
出資金（※1）	4,893,910	（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
組合出資金（※2）	42,438	
合 計	5,292,211	

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(2) 満期保有目的の債券

(4) その他有価証券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円	株 式	1,525,009 千円	598,501 千円	926,508 千円
地 方 債	1,500,000	1,504,000	4,000	債 券	101,709,710	101,088,263	621,446
短期社債	—	—	—	国 債	501,150	499,822	1,327
社 債	—	—	—	地方債	38,793,690	38,598,683	195,006
そ の 他	—	—	—	短期社債	—	—	—
小 計	1,500,000	1,504,000	4,000	社 債	62,414,870	61,989,757	425,112
				その他	7,553,206	6,841,633	711,572
				小 計	110,787,925	108,528,398	2,259,526

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	5,033 千円	5,013 千円	△ 20 千円	株 式	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	1,800,000	1,792,320	△ 7,680	債 券	216,914,979	225,925,517	△ 9,010,537
短期社債	—	—	—	国 債	11,053,730	12,247,370	△ 1,193,640
社 債	—	—	—	地方債	30,476,559	33,548,247	△ 3,071,688
そ の 他	31,500,000	26,980,935	△ 4,519,065	短期社債	—	—	—
小 計	33,305,033	28,778,268	△ 4,526,765	社 債	175,384,690	180,129,899	△ 4,745,209
合 計	34,805,033	30,282,268	△ 4,522,765	その他	25,422,620	28,852,090	△ 3,429,470
				小 計	242,337,599	254,777,607	△ 12,440,008
				合 計	353,125,525	363,306,006	△ 10,180,481

（注）時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

（注）1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当期における減損処理額は453,996千円であります。

23. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

連結情報

24. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
14,299,030 千円	408,701 千円	429,690 千円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	38,169,130 千円	114,368,333 千円	80,423,036 千円	88,969,223 千円
国 債	501,150	244,313	—	10,814,450
地方債	14,528,820	17,973,740	11,625,450	28,442,239
短期社債	—	—	—	—
社 債	23,139,160	96,150,280	68,797,586	49,712,534
その他	497,025	5,380,560	960,500	34,798,415
合 計	38,666,155	119,748,893	81,383,536	123,767,638

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,622,526 千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 9,076,543 千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 64 円 76 銭
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 4 カ所	土地	23,549 千円
〃	営業用店舗等 3 カ所	建物等	7,631
合計			31,180

当連結会計年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。

また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを 1.3% で割り引いて、それぞれ算出しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 74 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和 6 年 6 月 24 日

茨城県信用組合

理 事 長

渡 邊 武

法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY 新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	22
(5) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	11
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額、出資総口数及び組合員数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
エ. 受取利息・支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	43
カ. 総資産当期純利益率	43
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金 及び定期積金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 使途別（運転・設備）の貸出金残高	46
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	46
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	34
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	48
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	48
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	50
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	34
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	28
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47
② 危険債権	47
③ 三月以上延滞債権	47
④ 貸出条件緩和債権	47
⑤ 正常債権	47
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	48
② 金銭の信託	50
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	50
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6) 貸出金償却の額	47
(7) 会計監査人による監査	66

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を 与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	51
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	51
② 主たる営業所又は事務所の所在地	51
③ 資本金又は出資金	51
④ 事業の内容	51
⑤ 設立年月日	51
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	51
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	51
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	51
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	53
② 経常利益又は経常損失	53
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	53
④ 純資産額	53
⑤ 総資産額	53
⑥ 連結自己資本比率	53
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	52
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62
② 危険債権	62
③ 三月以上延滞債権	62
④ 貸出条件緩和債権	62
⑤ 正常債権	62
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	56
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでい る場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の 額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



いつも 親切

茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL 029 (231) 2131 (代) FAX 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ

<https://www.kenshinbank.co.jp/>